

平成 29 年度
岩手県出資等法人運営評価レポート

平成 29 年9月

総 務 部

目 次

《総括編》

1 趣旨	1
2 県出資等法人運営評価の基本的な考え方	1
3 県出資等法人数について	2
(1) 県内に主な事務所を有する法人	2
(2) 指導監督対象法人	2
(3) 運営評価対象法人	2
4 県出資等法人運営評価の概要について	4
(1) 資本金等と県の出資等の状況	4
(2) 中期経営計画における経営目標の達成状況について	5
(3) 役職員の状況	6
(4) 財務の状況	8
(5) 県の財政的関与の状況	9
(6) 情報公開の状況	11
(7) 前年度指摘事項への取組状況	12
(8) マネジメント評価の結果について	12
5 今後の運営評価の取組について	16
6 法人ごとの運営評価結果の記載内容について	17
I 法人の概要	17
II 所管部局の評価	18
III 統括部署（総務部）の総合評価	19

別表 1 平成 29 年度県出資等法人運営評価対象法人一覧

別表 2 平成 29 年度県出資等法人運営評価対象法人概要及び運営評価結果一覧

《個別法人編》

○ 平成 29 年度県出資等法人運営評価の結果（41 法人）

1 趣旨

県出資等法人改革については、これまで、平成 15 年度から平成 18 年度を推進期間とする「岩手県出資等法人改革推進プラン」（旧プラン）、そして平成 19 年度から平成 22 年度を取組期間とする「新岩手県出資等法人改革推進プラン」、平成 23 年度から平成 26 年度を取組期間とする「第 2 期アクションプラン[改革編]」により、県出資等法人の改革を進めてきました。

平成 27 年度には、新たに県の「第 3 期アクションプラン[行政経営編]」を定め、同年度から平成 30 年度においては、運営評価を通じて県出資等法人の運営の改善を図るとともに、復興や地域課題対応に向けた連携・協働のパートナーとして、県と出資等法人の施策の連携強化に努めることとしているところです。

平成 29 年度の県出資等法人運営評価は、平成 28 年度を評価対象年度とし、対象法人及び各所管部局において運営評価（1 次評価及び 2 次評価）を行うとともに、その結果等を基に、統括部署である総務部において総合評価を行ったものです。

本レポートは、対象法人の概要をお知らせするとともに、本年度の運営評価の結果を取りまとめ、それぞれの法人の改革・改善に向けて、今後取り組むべき方向を明らかにするものです。

「県出資等法人」とは：

県の施策を遂行するために、県が直接事業を行うよりも法人が役割を担うことが適切な場合など、必要に応じて設立し、あるいは出資などを行っている法人のことをいいます。

一般的に、「第三セクター」や「外郭団体」ということもあります。

そのうち、県内に主たる事務所を有する法人のうち、県の出資が資産株となっている法人^{注1}以外について、県では「県出資等法人指導監督要綱」を制定して運営評価を実施するなどの指導監督を行っています。

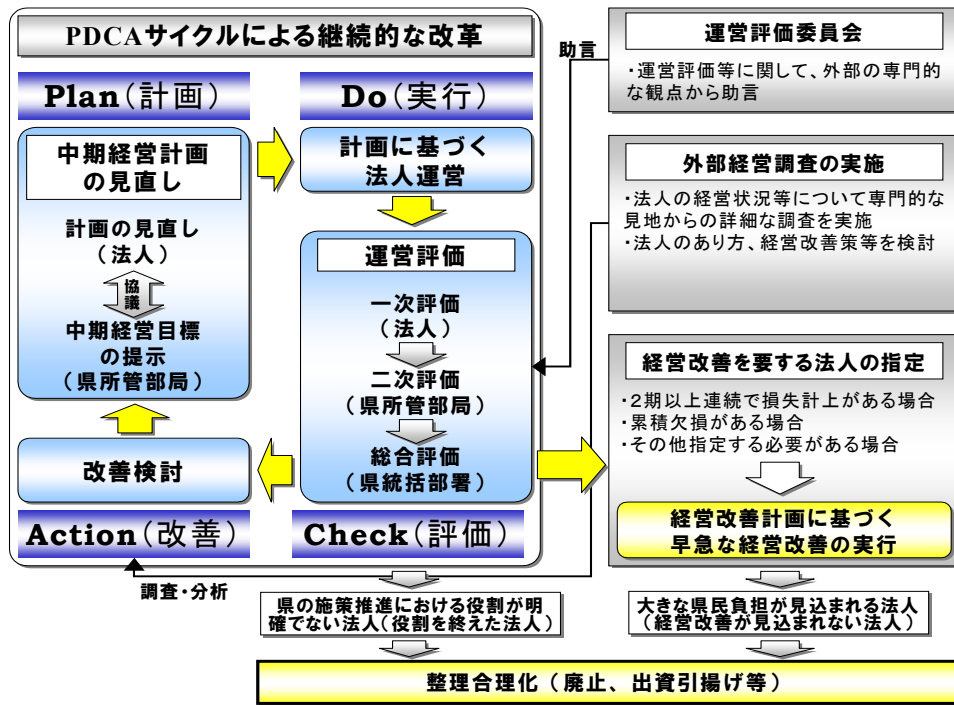
注 1：(株)岩手銀行、(株)東北銀行

2 県出資等法人運営評価制度の基本的な考え方

県が掲げる施策目標を達成することを使命とする県出資等法人が、最も効率的に質の高いサービスを提供するとともに、その経営が将来にわたって県民の負担をまねくことのないよう自らの課題を解決していくためには、継続的な改善の取組みを行うことが必要です。

このため、平成 16 年度に、県と法人が共に徹底して課題を洗い出し改革を進める新たな運営評価制度を創設し、それ以降、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルの確立による徹底した法人改革に取り組んでいます。

県出資等法人運営評価制度の体系図



3 県出資等法人数について

(1) 県内に主な事務所を有する法人 (43 法人)

(2) 指導監督対象法人 (41 法人)

平成 29 年 7 月 1 日現在、県内に主な事務所を有する県出資等法人は 43 法人となっておりますが、このうち「岩手県出資等法人指導監督要綱」に基づき、県の出資が資産株となっている 2 法人を除いた 41 法人を指導監督の対象としています。

平成 29 年度 指導監督対象法人数

区 分	特別法 法 人	公益法人		会社法 法 人	合 計
		社 団	財 団		
県内に主な事務所を有する県出資等法人	4	5	20	14	43
指導監督対象法人	4	5	20	12	41

(3) 運営評価対象法人 (41 法人) (別表 1「平成 29 年度県出資等法人運営評価対象法人一覧」参照)

指導監督対象法人 41 法人について、県の関与の度合い等に応じて次の類型ごとに評価シート、評価方法等を設定して運営評価を実施しました。

なお、岩手県漁業信用基金協会については、平成 29 年 4 月 3 日付けで解散していることから、参考の形で記載しています。

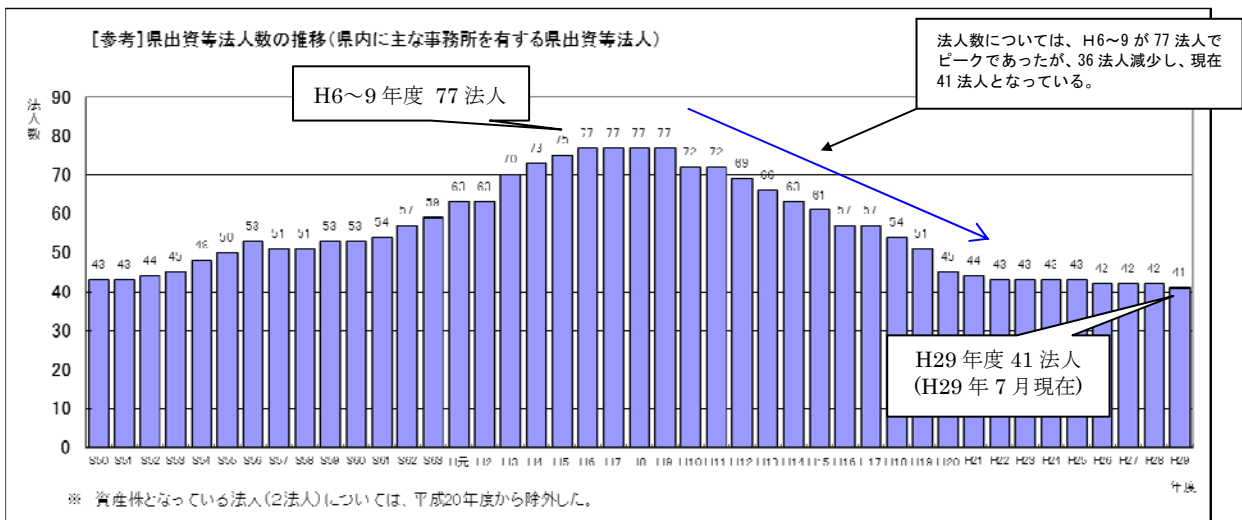
① 分類基準

区分	基準	該当法人数
類型1	<ul style="list-style-type: none"> ○県出資比率 50%以上の法人 ただし、特別法法人で、関係法令に基づき、国による常例検査が行なわれている法人を除く。 ○県出資比率 25%以上 50%未満の法人のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ・繰越欠損金が発生、または経営改善を要する法人に指定されている法人 ・県の運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けている法人 ・県職員派遣を受けている法人又は県職員が代表者に就任している法人 ○上記のほか、法人の経営状況や将来リスク等を総合的に勘案し、類型1に分類する必要があると認められる法人※ 	25 法人
類型2	<ul style="list-style-type: none"> ○県出資比率 25%未満の法人 ○県出資比率 25%以上の法人のうち、類型1に該当しない法人 ○廃止等法人及び地元自治体の主導的関与に委ねる法人 	16 法人 (解散法人 1)

※ 2期連続して決算で損失計上、累積欠損の発生等を想定。

② 運営評価の方法

区分	運営評価の実施	運営評価実施主体
類型1	<ul style="list-style-type: none"> ・運営評価シートに基づく評価 ・総務部による総合評価 ・法人及び所管部局への個別ヒアリング ※法人及び所管部局への個別ヒアリングは必要に応じて実施	法人及び県
類型2	<ul style="list-style-type: none"> ・運営評価シート（簡易版）による法人の経営状況の把握 ※所管部局への個別ヒアリングは必要に応じて実施	県



(法人の整理合理化等の推進)

平成 15～18 年度「岩手県出資等法人改革推進プラン」及び平成 19～22 年度「新岩手県出資等法人改革推進プラン」に基づき、18 団体を整理合理化し、平成 23 年度～26 年度は「いわて県民計画第 2 期アクションプラン[改革編]」により法人の自立と自律を高める改革を推進。平成 27 年度～30 年度は「第 3 期アクションプラン[行政経営編]」により県と法人の施策の連携強化に向けた取組みを推進している。

4 県出資等法人運営評価の概要について

平成 29 年度における県出資等法人運営評価の結果をみると、平成 16 年度に運営評価制度を導入して以降、PDCA サイクルに基づく法人の改革・改善の取組が浸透しており、マネジメント能力の向上が認められます。

今後も、東日本大震災津波による甚大な被害からの復興及び地域課題の対応に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、県出資等法人の持つ資源・能力を生かしていくことが期待されています。

(1) 資本金等と県の出資等の状況

《法人の資本金等の規模》

法人の資本金等の規模をみると、特別法・会社法法人においては資本金 10 億円以上の法人の割合が最も高く、公益法人においては 1 億円未満の法人の割合が最も高くなっています。資本金等が 10 億円以上の 12 法人のうち、特別法・会社法法人が 8 法人、公益法人が 4 法人で、株式会社や信用基金協会の資本金等の額が大きい傾向があります。また、公益法人にあつては、基本財産の運用益により事業を実施している法人の資本金等の規模が大きくなっていますが、これは職員数や実施事業の規模（年間事業費）と比例しているものではないことに留意する必要があります。

資本金等規模別法人数

(単位:法人)

区 分	法人数	構成比	うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
			法人数	構成比	法人数	構成比
10億円以上	12	29.3%	8	50.0%	4	16.0%
5億円以上10億円未満	5	12.2%	1	6.3%	4	16.0%
1億円以上5億円未満	8	19.5%	2	12.5%	6	24.0%
1億円未満	16	39.0%	5	31.3%	11	44.0%
合 計	41	100%	16	100.0%	25	100.0%

《県の出資等割合》

法人の資本金等における県の出資等割合をみると、全体では 25%以上 50%未満の法人の割合が最も高くなっていますが、公益法人においては 75%以上の法人の割合が最も高く、県の出資等割合が 100%の法人も特別法法人 2 法人、公益法人 3 法人の計 5 法人あります。

県出資等割合別法人数

(単位:法人)

区 分	法人数	構成比	うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
			法人数	構成比	法人数	構成比
75%以上	12	29.3%	2	12.5%	10	40.0%
(うち100%)	5	12.2%	2	12.5%	3	12.0%
50%以上75%未満	8	19.5%	2	12.5%	6	24.0%
25%以上50%未満	14	34.1%	6	37.5%	8	32.0%
25%未満	7	17.1%	6	37.5%	1	4.0%
合 計	41	100.0%	16	100.0%	25	100.0%

《資本金等は前年度と比較して減少》

また、平成 29 年度の運営評価対象法人（41 法人）の資本金等の状況をみると、全法人の合計で前年度と比較して 2,265,883 千円減少しています。

これは、岩手県漁業信用基金協会が解散し運営評価の対象外となったほか、岩手県農業基金協会における出資金の減少等によるものです。

法人の資本金等と県の出資等の状況

(単位：法人、千円、%)

区 分	法人数	資本金等の額					対前年比	県出資金等の額	県の出資等割合
		26年度	27年度	28年度	29年度				
特別法・会社法法人	17	30,350,601	30,343,481	30,348,081	28,067,031	▲ 2,281,050	9,623,609	34.3%	
公益法人	25	11,193,376	11,193,317	11,193,376	11,208,543	15,167	7,682,225	68.5%	
合 計	42	41,543,977	41,536,798	41,541,457	39,275,574	▲ 2,265,883	17,305,834	44.1%	

(2) 中期経営計画における経営目標の達成状況について

《類型 1 の 25 法人が中期経営計画を策定》

県出資等法人のうち類型 1 に該当する 25 法人については、中期経営計画を策定し、経営目標（事業目標及び経営改善目標）を設定して計画的な法人運営を行っています。

《平成 29 年度の目標値の設定》

中期経営計画の平成29年度目標の設定にあたっては、本年 3 月に各法人の平成29年度事業計画等から、県の施策推進における法人の役割を果たすための事業及び法人が経営を行うにあたって改善に取り組む事項について、所管部局及び統括部署において検証、見直しを行いました。

《経営目標の達成状況は概ね 7 割程度》

平成 28 年度における経営目標の達成状況は、事業目標 71.2%（昨年度 73.0%）、経営改善目標 73.5%（昨年度 80.6%）となっており、事業目標及び経営改善目標の達成割合が減少しました。

経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況（総括表）

	事業目標			経営改善目標		
	達成	未達成	合計	達成	未達成	合計
項目数	79	32	111	75	27	102
構成比	71.2%	28.8%	100.0	73.5%	26.5%	100.0

【主な未達成の目標とその原因】

No	法人名	H28目標値	H28実績	未達成の原因	備考
1	三陸鉄道(株)	旅行業収益：12,004千円 物販収益：12,788千円	旅行業収益：10,174千円 物販収益：12,322千円	台風10号の影響等により震災学習列車のキャンセルが発生したほか、乗客減による車内販売や駅売の売り上げの減少	経営改善目標
2	いわて銀河鉄道(株)	営業費用：4,414百万円	営業費用：4,496百万円	減価償却費の増等	経営改善目標
3	(公財)岩手県文化振興事業団	美術館の観覧者数55,000人	美術館の観覧者数44,235人	マスコミ等を活用した企画展のPR不足等	事業目標
4	(公財)いわて産業振興センター	貸与目標額：15億円	貸与額：8億2,229万円	市中金利の低下、ものづくり補助金等の有利な制度の利用が増したため	事業目標
5	岩手県産(株)	・販売費の節減 ・運賃負担の明確化等	岩手発の荷物で一部運賃削減に留まる	円高、原油の高騰、人手不足により、運送業界が値上げ傾向にあるため	経営改善目標
6	(公財)ふるさといわて定住財団	就職ガイダンス、面接会の開催（年5回） 参加者数延べ2,000人以上 参加企業数延べ660社以上	就職ガイダンス、面接会の開催（年5回） 参加者数延べ1,479人 参加企業数延べ701社	企業の求人活動が活発なことから「売り手市場」が続き、面接会等への参加者が減少したため	事業目標

個別法人毎の達成状況では、全ての目標を達成した法人は、事業目標 10 法人（昨年度 9 法人）、経営改善目標 11 法人（昨年度 12 法人）となっていますが、50%未満の法人は、事業目標 5 法人（昨年度 3 法人）、経営改善目標 3 法人（昨年度 5 法人）となっています。

事業目標の達成状況（達成割合別法人数）

（単位：法人、%）

達成した目標の割合	法人数	構成比
全目標100%	10	40.0
50%以上100%未満	10	40.0
50%未満	5	20.0
合計	25	100.0

経営改善目標の達成状況（達成割合別法人数）

（単位：法人、%）

達成した目標の割合	法人数	構成比
全目標100%	11	44.0
50%以上100%未満	11	44.0
50%未満	3	12.0
合計	25	100.0

※事業目標 — 県の施策推進における法人の役割を果たすうえで法人が達成すべき目標

※経営改善目標 — 法人が経営を行うにあたって改善に取り組むべき目標

上記のとおり事業目標と経営改善目標は、設定する目標が違うため、経営改善目標を達成しても、事業目標を達成していない場合もある。

《目標設定の妥当性検証の強化》

PDCA サイクルを効果的に運用するためには、目標設定が非常に重要であることから、目標設定の妥当性について検証する取組みを引き続き強化していくこととします。

(3) 役職員の状況

《3 法人で県職員が代表者に就任》

運営評価対象法人（41 法人）のうち、代表者に県職員が就任している法人は、（公財）さ んりく基金、岩手県オイルターミナル(株)、(株)岩手ソフトウェアセンターの3 法人となっ ており、前年度と同数となっています。（別表2：平成 29 年度県出資等法人運営評価対象法人概要 及び運営評価結果一覧「県職員の代表者就任」参照）

「役員の状況（常勤）」を見ると、平成 29 年 7 月 1 日現在、常勤の役員数は合計 78 名で、

常勤役員のいない法人が5法人あります。(別表2：同「役員の状況(常勤)」参照)

《県退職者が常勤役員に就任している法人の割合は68.3%》

県関係者の法人役員(常勤)就任については、下表のとおり県派遣職員は3法人に3名、県退職者は28法人に39名が就任しており、昨年度と比較して県派遣職員は同数、県退職者は2名増加し、県退職者が役員に就任している法人の全出資等法人に占める割合は68.3%となっています。

県退職者の活用は、法人の業務等を推進するにあたって、退職者の知識、経験等を活用して法人の運営体制や経営体制の強化を図ることを目的としているものと考えられます。

《常勤職員に占める県派遣職員数及び県退職者数は減少》

常勤の職員数2,465名のうち、12法人の80名が県派遣職員、15法人の72名が県退職者となっています。昨年度と比較して県派遣職員は6名減少、県退職者は5名減少しています。

法人役職員の状況 (単位:人)

区分	役員数				職員数					
	うち県派遣		うち県OB		うち県派遣		うち県OB			
特別法・会社法法人	47	0	0法人	17	11法人	1,885	20	2法人	5	4法人
公益法人	31	3	3法人	22	17法人	580	60	10法人	67	11法人
合計	78	3	3法人	39	28法人	2,465	80	12法人	72	15法人

注1 「役員数」は、平成29年7月1日時点の常勤役員数。

注2 「職員数」は、平成29年7月1日時点の常勤職員数。

《県職員派遣等は適正化に配慮する方針を継続》

県職員派遣については、県と法人の役割分担の明確化や法人の自立的経営の観点から、適正化に配慮して行っています。また、法人役員への県職員の就任については、法人に県施策推進上の役割を十分に果たしてもらう上で、所管部局における指導監督のみでは十分でないため、法人運営に役員として直接参画する必要が特にある場合に限って行っています。

《職員数は10人未満の法人が最多》

職員数については、10人未満の法人が21法人(51.2%)で最も多くなっており、特に公益法人においては6割が10人未満であり、そのうち8法人(32.0%)は5人未満と職員規模が小さい傾向があります。

職員数別法人数 (単位:法人)

区分	全法人		うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比
100人超	5	12.2%	4	25.0%	1	4.0%
50人～100人未満	6	14.6%	4	25.0%	2	8.0%
10人～50人未満	9	22.0%	2	12.5%	7	28.0%
10人未満	21	51.2%	6	37.5%	15	60.0%
(うち5人未満)	9	22.0%	1	6.3%	8	32.0%
合計	41	100.0%	16	100.0%	25	100.0%

(4) 財務の状況

運営評価対象法人（41 法人）の平成 28 年度における財務の状況は、次のとおりです。

ア 単年度収支（当期損益又は当期一般正味財産増減額）

《マイナス計上の法人数は前年度より増加、マイナス額は減少》

特別法・会社法法人は当期損益により、また公益法人は当期一般正味財産増減額により法人の単年度収支の推移をみると、マイナスを計上した法人数は増加しましたが、マイナス額は減少しています。

単年度収支がマイナスとなった法人は 14 法人と、平成 27 年度の 12 法人に比べて 2 法人増加しました。主な要因としては、一部の法人で平成 28 年台風第 10 号による影響が大きかったほか、売上高の減少等の収入の減少によるものが多くなっています。

また、単年度収支がマイナスとなった法人の合計収支金額は、前年度の▲ 8 億 2,295 万円から 6 億 6,784 万円縮小し、▲ 1 億 5,510 万円となっています。このうちの 1 億 2,507 万円（80.6%）が 4 法人のマイナス額であり、これは、平成 28 年台風第 10 号による影響で、売上高が減少し、または費用が発生したことが大きな要因となっています。

平成28年度決算における単年度収支（当期損益、当期一般正味財産増減額）の状況（総括表）

（単位：千円）

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度			
	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	対前年比	
特別法・会社法法人	当期損益がプラス	15	2,601,127	16	3,164,079	17	3,413,141	13	3,113,722	▲ 299,419
	当期損益がマイナス	2	▲ 64,355	1	▲ 4,508	0	0	3	▲ 89,510	▲ 89,510
公益法人	当期一般正味財産増減額がプラス	16	856,964	12	420,514	13	123,091	14	822,554	699,463
	当期一般正味財産増減額がマイナス	9	▲ 61,981	13	▲ 174,491	12	▲ 822,946	11	▲ 65,593	757,353
合計	単年度収支がプラス	31	3,458,091	28	3,584,593	30	3,536,232	27	3,936,276	400,044
	H27・28年度ともプラス継続							22	3,488,368	
	H28年度新たにプラス化							5	447,908	
	単年度収支がマイナス	11	▲ 126,336	14	▲ 178,999	12	▲ 822,946	14	▲ 155,103	667,843
	H27・28年度ともマイナス継続							7	▲ 57,178	
	H28年度新たにマイナス化							7	▲ 97,925	

イ 繰越損益

《繰越損失計上は 2 法人》

特別法・会社法法人について、繰越損益の推移をみると、繰越損失を計上している法人は 2 法人であり、前年度と同数ですが、繰越損失の合計額は前年度から 5,205 万円増加していますが、平成 28 年台風第 10 号による影響が大きくなっています。

平成28年度決算における繰越損益の状況(特別法・会社法人)(総括表)

(単位:千円)

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		対前年比
	法人数	該当法人の損益の合計額	法人数	該当法人の損益の合計額	法人数	該当法人の損益の合計額	法人数	該当法人の損益の合計額	
繰越損益がプラス	14	36,854,836	15	38,414,108	15	40,821,341	14	42,661,051	1,839,710
H27・28年度ともプラス継続							14	42,661,051	
H28年度新たにプラス化							0	0	
繰越損益がマイナス	3	▲ 620,915	2	▲ 407,596	2	▲ 397,292	2	▲ 449,340	▲ 52,048
H27・28年度ともプラス継続							2	▲ 449,340	
H28年度新たにプラス化							0	0	

注 繰越損益がゼロのものは、プラスに含めて集計した。

ウ フローチャートによる財務評価

《良好(A)、概ね良好(B)は22法人》

類型1に該当する25法人について、特別法・会社法法人は損益計算書における当期損益及び累積欠損金の状況、また、公益法人は独立採算度及び当期正味財産増減額に基づくフローチャートによる法人の財務評価の結果をみると、「良好」(A)及び「概ね良好」(B)とされた法人が22法人となっており、28年度評価時よりも2法人減少しています。

一方、「改善を要する」(C)とされた法人が3法人となっており、28年度評価時よりも2法人増加しています。

《財務の健全化に向けた経営改善の取組みの推進》

「良好」(A)及び「概ね良好」(B)となった法人は28年度評価時と比較して減少しておりますが、低金利の長期化により事業原資となる運用益が減少している影響に加え人手不足を背景とした委託料などのコスト上昇傾向等が認められるため、引き続き事業の効率的な実施に努める必要があります。

フローチャートによる財務評価の結果

(単位:法人)

	A:良好	B:概ね良好	C:改善を要する	D:大いに改善を要する	合計
特別法・会社法法人	4 [5]	1 [2]	2 [0]	0 [0]	7 [7]
公益法人	6 [4]	11 [13]	1 [1]	0 [0]	18 [18]
合計	10 [9]	12 [15]	3 [1]	0 [0]	25 [25]

注 []内の数値は平成28年度における評価結果

(5) 県の財政的関与の状況

《財政的関与の額は減少》

法人への県の財政的関与の状況を見ると、平成28年度においては、27年度と比較して、運営費補助金が1,883万円の減、短期貸付金は500万円の減、損失補償金額が1億8,695万円減少しました。

なお、直接の財政的関与ではありませんが、委託料は、前年度と比較して6億9,755万円減少しています。

《財政的関与の適正化》

法人への県の財政的関与については、法人が県の施策推進における役割を果たす上で真に必要なものか、法人の自助努力は十分かを検証し、引き続き適正化を図っていきます。

なお、県出資等法人と委託契約を締結するに際しても、契約相手の選定手続きの妥当性（仕様の内容が妥当か（特定の相手方しか実施できない仕様になっていないか、随意契約による場合はその理由が妥当か。）、）を十分検証した上で適切に対応するよう留意します。

《損失補償は真に必要な場合に限定》

なお、損失補償については「第三セクター等の経営健全化に関する指針」（平成 26 年 8 月 5 日付け総務省自治財政局長通知）においても、「第三セクター等に対して公的支援を行う場合には、債務について損失補償を行うべきではない」とされており、引き続き、予算編成の過程等において、その必要性、妥当性等を十分に検討し、法令で義務付けられているなど真に必要な場合に限定することとします。

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	運営費補助金				短期貸付金(運転資金)				損失補償						
	法人数	27年度		28年度		法人数	27年度		28年度		法人数	27年度		28年度	
		金額	金額	対前年比	金額		金額	対前年比	金額	金額		対前年比			
特別法・会社法法人	2(2)	373,322	353,801	▲ 19,521	1(1)	60,000	55,000	▲ 5,000	1(2)	601,229	696,296	95,067			
公益法人	2(2)	23,326	24,013	687	0(0)	0	0	0	3(3)	1,392,799	1,110,785	▲ 282,014			
合計	4(4)	396,648	377,814	▲ 18,834	1(1)	60,000	55,000	▲ 5,000	4(5)	1,994,028	1,807,081	▲ 186,947			

注 法人数の()書きは27年度の法人数

(単位:千円)

区分	委託料		
	27年度	28年度	
	金額	金額	対前年比
特別法・会社法法人	2,551,752	2,129,269	▲ 422,483
公益法人	2,337,210	2,062,139	▲ 275,071
合計	4,888,962	4,191,408	▲ 697,554

注 法人数の()書きは27年度の法人数

- 増減の主なものとして、運営費補助金 1,883 万円の減は、県からの移管施設の経営安定及び利用者処遇の維持・向上のため、岩手県社会福祉事業団に補助している補助金額が 3,337 万円減となった等によるもの。
- 短期貸付金 500 万円の減は、岩手県産(株)の中期計画等に従って、貸付金(運転資金)を計画どおり減としたもの。
- 損失補償 1 億 8,695 万円の減は、主に、(一財)クリーンいわて事業団において金融機関等からの融資残額の減少により 1 億 5,840 万円の減となった等によるもの。

(6) 情報公開の状況

《県民の理解と信頼確保の観点からの公開必要性》

県出資等法人は公共的性格を有し、財政基盤が県民の負担によって維持されていることなどを踏まえ、県民の理解と信頼を確保する観点から、県出資等法人に関する情報が、個人情報保護など特別の支障があるものを除いて、県民に分かりやすく、入手しやすい方法で「迅速、公平、正確」に提供されている必要があります。また、情報公開は法人の経営に対する県民によるチェックの機能も果たしています。

《積極的・分かりやすい情報公開の推進》

このようなことから、行政改革推進法（平成18年法律第47号）や「第三セクター等の経営健全化に関する指針」において、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行うことが求められているところです。

このため、「法人の基本的情報」及び「県の関与に関する状況」について、主たる事務所への備え置き、法人のホームページでの掲示、その他の情報公開状況について確認を行っており、情報公開に係る取組状況の詳細は次表のとおりです。

法人の情報公開に係る取組状況

公開媒体	全法人					うち出資率25%以上の法人(34法人)				
	① 主たる事務所への備え置き		② 法人のホームページ		備考	① 主たる事務所への備え置き		② 法人のホームページ		備考
	法人数	公開率	法人数	公開率		法人数	公開率	法人数	公開率	
I 法人の基本的情報										
1 定款又は寄附行為	40	97.6%	28	68.3%		34	100.0%	27	79.4%	
2 役員名簿	40	97.6%	33	80.5%		34	100.0%	31	91.2%	
3 社員名簿（社団法人の場合）	5	100.0%	5	100.0%	5法人	5	100.0%	5	100.0%	5法人
4 事業報告書又は営業報告書	39	95.1%	32	78.0%		34	100.0%	31	91.2%	
5 決算関係書類	40	97.6%	36	87.8%		34	100.0%	33	97.1%	
6 事業計画書	35	87.8%	29	70.7%		33	97.1%	28	82.4%	
7 予算関係書類	34	82.9%	28	68.3%		33	97.1%	27	79.4%	
8 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書	31	75.6%	21	51.2%		30	88.2%	20	58.8%	
9 職員数に関する情報	39	95.1%	34	82.9%		34	100.0%	32	94.1%	
10 職員の給与に関する情報	32	78.0%	27	65.9%		31	91.2%	27	79.4%	
11 役員の報酬・退職金に関する情報	31	75.6%	27	65.9%		29	85.3%	26	76.5%	
II 県の関与に関する状況										
1 出資者の状況	(35)36	87.8%	29	70.7%		(31)32	94.1%	28	82.4%	
2 県からの財政的支援の額	26	89.7%	25	86.2%	29法人	25	100.0%	25	100.0%	25法人
3 県からの財政的支援の内容等	25	86.2%	24	82.8%	29法人	25	100.0%	24	96.0%	25法人
4 県派遣職員に関する情報	11	91.7%	11	91.7%	12法人	11	91.7%	12	91.7%	12法人
5 運営評価の結果	25	100.0%	15	60.0%	25法人	25	100.0%	15	60.0%	25法人

※昨年度の法人数は、括弧内に記載（昨年度より公開割合が向上した場合のみ）

《情報公開割合は上昇》

これまでの運営評価レポートにおいて、該当法人に対して個別に「取り組むべきこと」として指摘したほか、機会を捉えて情報公開の推進について指導を行った結果、「出資者の状況」に関する情報について、昨年度と比較して法人ホームページにおける公開割合が上昇しており、各法人が情報公開に積極的に取り組んでいる成果が現れています。

一方、ホームページへの掲載については、未だ不十分な法人も一部あることから、引き続き、情報公開の重要性について啓発し、積極的に情報公開を推進するように該当法人に働きかけていくこととします。

法人ホームページにおける情報公開の状況

(公開率:%)

区 分	全法人				うち出資率25%以上の法人			
	26年度	27年度	28年度	増減	26年度	27年度	28年度	増減
職員数に関する情報	81.0	81.0	82.9	1.9	91.4	91.4	94.1	2.7
職員の給与に関する情報	61.9	64.3	65.9	1.6	74.3	77.1	79.4	2.3
役員の報酬・退職金に関する情報	64.3	64.3	65.9	1.6	74.3	74.3	76.5	2.2
県からの財政的支援の額	86.2	86.2	86.2	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0
県からの財政的支援の内容	82.8	82.8	82.8	0.0	96.0	96.0	96.0	0.0
県派遣職員に関する情報	100.0	100.0	91.7	▲ 8.3	100.0	100.0	91.7	▲ 8.3

(7) 前年度指摘事項への取組状況

平成 28 年度の岩手県出資等法人運営評価レポートの総合評価において、各法人及び所管部局に対して「取り組むべきこと」として指摘した事項に対する取組状況を「実施済」、「取組中」、「未実施」に分類した状況は下表のとおりです。

前年度指摘事項への取組状況

(単位:項目数)

《法人》	実施済	取組中	未実施	合計	《所管部局》	実施済	取組中	未実施	合計
項目数	13	25	0	38	項目数	8	23	0	31
構成比	34.2%	65.8%	0.0%	100.0%	構成比	25.8%	74.2%	0.0%	100.0%

《法人における実施済・取組中が 100%》

法人における「実施済」と「取組中」の合計が 100.0% (昨年度 100.0%)、所管部局における「実施済」と「取組中」の合計が 100.0% (同 100.0%) であり、法人、所管部局ともに指摘事項の解決に向けて前向きに取り組んでいることが伺われます。

指摘事項については、法人ホームページにおける情報公開の推進のように比較的短期間で実施できるものもありますが、経費削減、収入確保、県職員派遣の引上げなどの経営根幹に関わる中長期的な課題に係る指摘事項も多いことから、取組中のものが多くなっています。

《進捗状況確認による課題解決の促進》

指摘事項に対する取組状況については、引き続き進捗状況を確認することにより課題解決を促進していきます。

(8) マネジメント評価の結果について

《マネジメント・サイクル運用状況の評価》

県出資等法人が県の施策推進において十分な役割を果たす上で、法人の事業活動による成果に加えて、よい成果を持続し向上させるためのマネジメント・サイクルの仕組みが構築され、それが狙いどおり運用されているかという点についても評価することが必要です。

このため、運営評価におけるマネジメント評価の項目として、「法人の目的」、「経営計画管理」、「事業管理」、「組織管理」、「所管部局による指導・監督」の 5 つの視点から評価を行っています。

《達成割合は向上》

前年度と比較して、概ね達成割合が向上しています。これは、県の施策推進における法人の役割の明確化や、PDCA サイクルに基づく事業管理、業務執行体制の充実や職員満足度の向上など、法人のマネジメントを重視した改善の取組が継続的に進められ、マネジメントレベルが向上しているためと考えられます。

マネジメント評価の状況

(単位：%)

		目的	経営計画	事業管理	組織管理	指導監督	全体平均
全法人	29年度	88.8	97.6	90.9	92.6	90.4	92.1
	28年度	88.8	97.4	90.9	92.0	89.9	91.8
	27年度	88.4	97.0	89.3	89.1	89.3	90.6
	26年度	87.2	95.4	86.4	89.4	89.3	89.6
	25年度	85.2	95.4	83.7	87.8	88.3	88.1

注 マネジメント評価の対象となった25法人の平均値。

《やや遅れている法人は延べ3法人》

個別項目のマネジメント評価の状況を見ると、やや遅れている法人は、「情報公開の状況」、「コンプライアンス対策」、「運営評価結果への取組状況」で各1法人となっています。

マネジメント評価の状況(個別項目)

単位：法人

項目	達成	概ね達成	やや遅れている	重大な改善事項がある
1 目的				
1-1 設立目的への社会的要請	25	0	0	0
1-2 他団体の代替可能性	8	17	0	0
1-3 県直営と比較した優位性	23	2	0	0
1-4 情報公開の状況	17	7	1	0
2 経営計画				
2-1 経営基本方針等の浸透度	23	2	0	0
2-2 計画と実績の差異分析	24	1	0	0
2-3 リスク・マネジメント対策	23	2	0	0
2-4 運営評価結果の次期経営計画への反映状況	24	1	0	0
3 事業管理				
3-1 事業目標の設定状況	19	6	0	0
3-2 顧客ニーズ・満足度の把握	17	8	0	0
3-3 意見・要望等への対応	21	4	0	0
4 組織管理				
4-1 組織体制の効率化	20	5	0	0
4-2 業務執行体制の機能状況	25	0	0	0
4-3 人材育成・能力開発	19	6	0	0
4-4 コンプライアンス対策	17	7	1	0
4-5 職員満足度向上への対応	22	3	0	0
5 指導監督				
5-1 法人との意思疎通	23	2	0	0
5-2 運営評価結果への取組状況	18	6	1	0
5-3 指導・監督の成果	17	8	0	0

注 マネジメント評価の対象となった25法人

《不断の改善・改革に向けた課題認識の重要性》

組織のマネジメントについては、本来「課題が全くない」ということはあり得ず、一つの課題を解決すれば、また新たな課題に対応した不断の改善・改革が求められるものであるため、各法人が自らのマネジメントを真摯に評価し、課題を課題として認識することが重要です。

《経営改善目標設定による改善策への取組み》

課題を認識した結果、低い評価となった項目については経営改善目標を設定し、具体的な改善策を講じることにより、より一層マネジメント能力を向上していく必要があります。

課題については、情報公開のように比較的短期間で実施できるものもありますが、組織体制の効率化や県職員派遣の引上げに伴うプロパー職員の人材育成等中長期的な視点に立った取組みが求められるものもあります。

最終的な目標・あるべき姿を設定し、継続的な取組みを推進しやすい仕組みを整えて、粘り強く取り組んでいく必要があります。

[マネジメントの改善に向けた主な取組事例]

【経営計画管理】

- ・月1回の経営会議や隔月の安全管理委員会、毎日の幹部ミーティング、朝礼等において経営基本方針を示し又は社員行動指針を復唱するなどして取組を進めている。このほか、鉄道事業再構築実施計画・長期計画に基づき、年間事業計画等の社員への説明・周知を行っている。(三陸鉄道株)
- ・毎月四半期ごとに計画と実績との差異を分析し、具体的な改善策を実施している。また、理事会等で前年度及び当該年度の途中経過について事業評価を実施し、中期経営計画の見直しや翌年度事業計画へ反映させている。((公財)岩手県国際交流協会)
- ・月次決算を基に、毎月の課長会議において計画の差異を確認の上改善等を検討し計画達成に努めている。また、9月の経営会議において上半期の実績を検証の上、下半期の計画立案(当初計画の見直し)を行っている。一方、年5回の取締役会においては、四半期毎の決算状況及び業務報告を行い、事業及びその方針について指導、助言を受けている。(岩手県産(株))
- ・マニュアルを定めて、継続的に設計積算業務における審査体制強化を図っている。また、緊急に対応を要する施設管理業務についての緊急連絡系統図の作成を行っているほか、経営上の危機管理対策として、瑕疵担保責任に対応するための瑕疵担保引当金を設定している。((公財)岩手県土木技術振興協会)

【事業管理】

- ・お客さまからのご意見(ご意見箱・メール・電話・HP・駅員等に直接)をデータベース化した上で、2ヶ月に1回会社トップが主催するサービス向上会議を実施し、改善や計画への反映を行っている。(IGRいわて銀河鉄道(株))
- ・各事業所において、意見、要望等受付マニュアルにより、受付票や処理票に記録し、迅速、適切な対応を行うとともに、内容によっては、所内全体会議で対応策を協議し改善を図り、定例

会等で各事業所にも情報を提供している。また、これらの対応結果については、提言者に回答するとともに、HPで公開している。((公財)岩手県文化振興事業団)

- ・施設見学や出前講座にてアンケート調査を実施し、また、施設見学における感想文などで県民のニーズと満足度の把握に努め、業務改善や中期経営計画の策定に役立てている。また、直接市町村を訪問しニーズや満足度の把握に努め新たな事業展開の参考としている。((公財)岩手県下水道公社)

【人事・組織】

- ・職員の研修・資格取得については要綱を定めており、その要綱に基づいて、職員ニーズも把握しながら、毎年、具体的な計画を立てて、積極的に人材育成・能力開発に取り組み、生涯スポーツの普及・推進や施設管理等で成果を上げている。((公財)岩手県スポーツ振興事業団)
- ・県南部にある4つの施設が、施設種別や地域を超えて、利用者ニーズの把握や今後の事業展開について検討し取り組むために、エリア担当を配置し事業の促進を図っている。人事考課制度について、非正規職員の人材育成に資するために考課方法を改定して取り組んでいる。((社福)岩手県社会福祉事業団)
- ・平成17年度から毎年度1回職員満足度調査を実施しており、企画会議において調査結果から不満足要因を分析し、満足度が向上するよう適宜改善に取り組んでいる。また、H25年度からは定期的に常務理事やグループリーダーとの面談を実施し、職場環境の改善に努めている。((公財)いわて産業振興センター)

【コンプライアンス関係】

- ・職員としての遵守事項を全員に周知し、意識醸成を図るとともに、夏季や年末年始における交通法規遵守徹底のほか、日常の業務執行に際しても注意を喚起している。平成23年度からは、「コンプライアンス規程」を整備し、コンプライアンス委員会を設置、また平成27年度より外部委員を委嘱し体制を強化して取り組んでいる。((公財)岩手県国際交流協会)
- ・毎月1日をコンプライアンスの日として定め、職員の当番制によるコンプライアンススピーチを行っている。((公財)いきいき岩手支援財団)

【情報公開関係】

- ・ホームページにおいて、事業計画、収支予算、事業実績及び収支決算を公表している。また、機関誌「三陸総合研究」を発行し、県内の市町村、各種団体、研究機関等に配布している。((公財)さんりく基金)
- ・事業団ホームページで事業報告及び財務諸表、役員給与等の法人情報を公開している。また、各施設のホームページとリンクし最新の催事情報等を提供している。各施設においては、広報誌の定期的な発行やイベント毎のポスター、チラシ等を作成し積極的にPRを行っている。情報開示請求に対しては、県所管課と協議のうえ対応している。マイナンバー制度への対応についても他団体、県、公益法人協会などの情報をもとに適正に対応している。((公財)岩手県文化振興事業団)
- ・事業団広報紙等発行(年1回)、ホームページ事業案内更新(随時)、各施設情報誌(随時発行)、各事業案内(随時)、本部・施設別HP開設(11施設)、施設利用者及び未利用者アンケートの実施(毎年度・定時)等により情報の発信と利用者の意見の把握に努めている。なお、H25からはフェイスブックの活用等により広報活動を強化している(11施設中9施設開設/H28は武道館及び県南青少年の家が新たに開設)。((公財)岩手県スポーツ振興事業団)
- ・事業計画・収支予算書及び事業報告・決算書を事務所に備え付けているほか、ホームページで公開している。また、ホームページを活用した事業実施状況の公開、本県観光統計概要の掲載等、情報の公開・提供については、積極的に実施している。((公財)岩手県観光協会)

5 今後の運営評価の取組について

これまで、本県における県出資等法人の改革については、平成 15 年度から平成 18 年度を推進期間とする「岩手県出資等法人改革推進プラン」（旧プラン）及び平成 19 年度から平成 22 年度を推進期間とする「新岩手県出資等法人改革推進プラン」（新プラン）に基づき、3 つの改革（県出資等法人のあり方の見直し、県関与の適正化、県民理解を深めるための情報公開の推進）を柱とした改革に取り組み、18 団体（61→43）を整理合理化するなど一定の成果をあげたほか、平成 23 年度に策定した、「いわて県民計画第 2 期アクションプラン[改革編]」（計画期間 平成 23 年度～26 年度）においても、法人の自立と自律を高める改革を推進してきました。

平成 27 年度に策定した「いわて県民計画第 3 期アクションプラン[行政経営編]」（計画期間 平成 27 年度～30 年度）では、県出資等法人が最も効率的に質の高いサービスを提供できるよう、毎年度の運営評価を通じて法人運営の改善を図っていくとともに、復興や地域課題対応に向けた連携・協働のパートナーとして、県と出資等法人の施策の連携強化に努めることとしているところです。

今後においても、厳しい財政的環境の下、東日本大震災津波からの復興及び地域課題に県を挙げて取り組むため、復興に向けた法人と県の施策の連携強化や運営評価に基づく法人運営の継続的な改革・改善の推進等に更に取り組んでいきます。

(1) 復興に向けた法人と県の施策の連携強化

東日本大震災津波からの復興に向け、各法人では国や市町村等からの「用地取得事業の受託」や「被災者等生活困窮者への支援」、「被災地介護予防支援」など多種多様な事業を実施しています。

今後も県出資法人の持つ資源・能力を活用しながら復興を強力に進めるため、県と県出資法人の施策の連携強化について努めることとします。

(2) 運営評価に基づく法人の継続的な改革・改善推進

毎年度実施する運営評価結果を事業に反映しつつ、外部・内部環境分析を行い、法人の今後の果たすべき役割、あるべき姿や課題を明らかにします。

その上で、法人のミッションを果たすための事業目標や法人運営の課題解決のための経営改善目標を策定し、より効率的に質の高いサービスを提供できる法人となるような取組みを推進していくこととします。

また、今後も運営評価の方法・内容等についても随時見直しを行うほか、制度全体の一層の効率化に努めることとします。

《外部経営調査結果の横展開》

平成 28 年度の外部経営調査（特定課題調査）においては、テーマとした県の施策推進における役割、財産の効率的・効果的な活用や目標設定の妥当性等について、各法人に

調査結果の横展開を図ったところです。今後も可能な限り各法人の共通的課題をテーマとして取り上げ、調査結果の横展開を図ることにより、一層経営改善の取組を進めていくこととします。

《適切な目標設定と進捗管理による経営改善》

また、PDCA サイクルを効果的に運用するためには、目標設定の妥当性が非常に重要であるため、抽象的・定性的で目標達成状況の検証が困難な目標や、達成が容易であったり、経営改善に寄与しないと認められる目標等については見直しを行ってきているところです。

今後、より適切な目標設定と進捗管理を行うことにより、法人が県の施策推進における役割を果たすとともに、法人の経営改善の実効性を高めていきます。

6 法人ごとの運営評価結果の記載内容について

平成 29 年度運営評価は、平成 28 年度を主たる評価の対象年度とし、対象 41 法人のうち、類型 1 に該当する 25 法人については各法人及び所管部局においてそれぞれ 1 次評価、2 次評価を行い、類型 2 に該当する 16 法人（解散した 1 法人については参考として記載）については所管部局において法人の経営状況を把握した上で、さらに、統括部署である総務部において、1 次及び 2 次評価の結果等を勘案しながら、総合評価として取りまとめたものです。

【PDCA サイクルによる運営評価制度の流れ】



法人ごとの運営評価結果における記載内容等は、次のとおりとなっています。

I 法人の概要

・法人の名称等

運営評価シートに基づき、「法人の名称」、「設立の根拠法」、「代表者職氏名」、「設立年月日」、「事務所の所在地」、「電話番号」及び「県所管部局課・室」を記載しています。

・資（基）本金等

運営評価シートに基づき、平成 29 年 7 月 1 日現在における基本財産・資本金の金額、県の出資等額を記載しています。

・設立の趣旨、事業内容

法人の定款、または寄附行為で定められている設立目的（事業目的）、事業内容等を記載しています。

・常勤職員の状況

運営評価シートに基づき、平成 29 年 7 月 1 日現在における「常勤職員数」を記載するとともに、「うち県派遣」及び「うち県 OB」の職員数を記載しています。

また、平成 28 年度における常勤職員（派遣職員を除いたプロパー職員）の平均給与支給額（賞与及び手当を含む。）及び平均年齢を記載しています。

・常勤役員の状況

運営評価シートに基づき、平成 29 年 7 月 1 日現在における「常勤役員数」を記載するとともに、「うち県派遣」及び「うち県 OB」の役員数を記載しています。また、平成 28 年度における常勤役員の平均報酬支給額及び平均年齢を記載しています。

なお、役職員の給与等については、県の出資等割合が 25%以上の法人には総務省通知により情報を公開するよう要請されていますが、個人情報保護等の観点から公表を控える意向の法人については、非公表としています。

・経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況

事業目標、経営改善目標それぞれについて、目標として掲げた項目名、目標及び実績を箇条書きで記載しています。

・県の財政的関与の状況

平成 26～28 年度の県の「長期貸付金残高」、「短期貸付金実績」、「損失補償残高」、「補助金額」、「委託料」、「その他」の財政的関与の状況を記載しています。

・財務の状況

各法人の平成 26～28 年度決算に基づき、過去 3 年間の「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」（または「損益計算書」）及び「財務指標」を記載しています。

II 所管部局の評価

・法人の役割と実績

県の施策推進における法人の役割と平成 28 年度における実績を評価し、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

・財務状況

財務の安全性・健全性や効率性、自立性などの観点から、法人の財務について評価するとともに、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

・マネジメントの状況

経営計画管理や事業管理、組織管理などの観点から、法人のマネジメントについて評価するとともに、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

・法人への県関与

法人の設立目的、県の施策推進における法人の役割、法人の運営状況、県出資等法人改革工定表を踏まえ、法人への県関与について評価するとともに、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

・総合評価のレーダーチャート

レーダーチャートは、シートにおけるマネジメント評価の5つの分野と、財務（フローチャートによる評価）の評価結果に基づき作成しました。

5つの分野の評価項目は以下のとおりとなっています。

① 法人の目的

設立目的への社会的要請、他団体の代替可能性、県直営と比較した優位性、情報公開の状況

② 経営計画管理

経営基本方針等の浸透度、計画と実績の差異分析、リスクマネジメント対策、運営評価結果の次期経営計画への反映状況

③ 事業管理

事業目標の設定状況、顧客ニーズ・満足度の把握、意見・要望等への対応

④ 組織管理

組織体制の効率化、業務執行体制の機能状況、人材育成・能力開発、コンプライアンス対策、職員満足度向上への対応

⑤ 所管部局による指導・監督

法人との意思疎通、運営評価結果への取組状況、指導・監督の成果

これら5つの分野については、①～④については法人の1次評価、⑤については所管部局の1次評価を基に、それに対する所管部局の評価（①～④）または法人の評価（⑤）等を踏まえるとともに、他法人に係る評価との整合性が図られるよう留意して評価を行いました。

また、「財務」については、運営評価シートにおける特別法・会社法法人用、特例民法法人用それぞれの財務の「フローチャートによる評価」に基づき、評価結果（A～D）を記載しています。レーダーチャートの作成に当たって、財務の評価結果（A～D）を次により数値化しました。

[A:100点、B:70点、C:40点、D:20点]

なお、レーダーチャートにおける点線は、平成28年度運営評価における各法人の評価結果を参考表示したものです。

・取り組むべきこと

運営評価の結果を踏まえ、法人と所管部局において今後対応すべき事項について、それぞれ「法人が取り組むべき事項」、「所管部局が取り組むべき事項」に区分して記載しています。

・運営評価における指摘事項への取組状況

平成26年度から平成28年度の岩手県出資等法人運営評価レポートにおいてそれぞれ「法人が取り組むべき事項」、「所管部局が取り組むべき事項」と指摘された事項への現在の取組状況を法人及び所管部局がそれぞれ記載しています。

別表1

平成29年度県出資等法人運営評価対象法人一覧

所管部局等	所管課	NO.	法人の名称	資本金等	県出資金等		運営評価実施区分	
				(千円)	金額(千円)	割合(%)	類型Ⅰ	類型Ⅱ
政策地域部	政策推進室	1	(公財)さんりく基金	335,400	230,000	68.6%	○	
	地域振興室	2	三陸鉄道(株)	300,000	144,000	48.0%	○	
	地域振興室	3	IGRいわて銀河鉄道(株)	1,849,700	1,000,000	54.1%	○	
	情報政策課	4	(株)アイシーエス	35,000	3,500	10.0%		○
	情報政策課	5	(株)岩手朝日テレビ	3,000,000	30,000	1.0%		○
	国際室	6	(公財)岩手県国際交流協会	1,096,400	787,771	71.9%	○	
文化スポーツ部	文化振興課	7	(公財)岩手県文化振興事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
	スポーツ振興課	8	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
環境生活部	資源循環推進課	9	(一財)クリーンいわて事業団	10,200	3,300	32.4%	○	
保健福祉部	保健福祉企画室	10	(公財)いわて愛の健康づくり財団	322,022	110,300	34.3%		○
	医療政策室	11	(公財)いわてリハビリテーションセンター	30,000	10,000	33.3%	○	
	地域福祉課	12	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
	長寿社会課	13	(公財)いきいき岩手支援財団	3,940,161	3,105,000	78.8%	○	
商工労働観光部	商工企画室	14	(公財)いわて産業振興センター	306,030	155,000	50.6%	○	
	商工企画室	15	岩手県オイルターミナル(株)	720,000	250,000	34.7%	○	
	経営支援課	16	岩手県信用保証協会	9,507,431	5,286,083	55.6%		○
	ものづくり自動車産業振興室	17	(株)盛岡地域交流センター	2,600,000	611,000	23.5%		○
	ものづくり自動車産業振興室	18	(株)北上オフィスプラザ	1,791,000	300,000	16.8%		○
	ものづくり自動車産業振興室	19	(株)岩手ソフトウェアセンター	1,278,500	350,000	27.4%	○	
	産業経済交流課	20	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	27,370	7,500	27.4%		○
	産業経済交流課	21	岩手県産(株)	90,000	41,226	45.8%	○	
	観光課	22	(公財)岩手県観光協会	57,000	47,000	82.5%	○	
	観光課	23	(公財)盛岡観光コンベンション協会	304,900	75,000	24.6%		○
	雇用対策・労働室	24	(公財)ふるさといわて定住財団	212,500	200,000	94.1%	○	
雇用対策・労働室	25	(株)クリーンピアいわて	50,000	20,000	40.0%		○	
農林水産部	団体指導課	26	岩手県農業信用基金協会	3,585,060	793,770	22.1%		○
	流通課	27	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	1,034,250	497,050	48.1%		○
	流通課	28	(株)岩手畜産流通センター	2,880,340	654,030	22.7%		○
	農業振興課	29	(公社)岩手県農業公社	40,000	35,000	87.5%	○	
	農林水産企画室	30	(公財)岩手生物工学研究センター	100,000	100,000	100.0%	○	
	農産園芸課	31	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	500,000	200,000	40.0%		○
	畜産課	32	(一社)岩手県畜産協会	73,000	41,000	56.2%	○	
	森林整備課	33	(公財)岩手県林業労働対策基金	1,150,000	900,000	78.3%	○	
	水産振興課	34	(一社)岩手県栽培漁業協会	10,070	4,000	39.7%		○
	水産振興課	35	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	510,000	250,000	49.0%		○
県土整備部	県土整備企画室	36	(公財)岩手県土木技術振興協会	11,000	6,000	54.5%	○	
	下水環境課	37	(公財)岩手県下水道公社	10,000	5,000	50.0%	○	
	空港課	38	岩手県空港ターミナルビル(株)	340,000	100,000	29.4%		○
復興局	復興推進課	39	岩手県土地開発公社	30,000	30,000	100.0%	○	
教育委員会	教育企画室	40	(公財)岩手育英奨学会	508,240	394,199	77.6%	○	
警察本部	組織犯罪対策課	41	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	600,000	499,105	83.2%	○	
農林水産部	団体指導課	42	岩手県漁業信用基金協会(H29.4.3解散)	2,255,350	803,300	35.6%		○
合 計 (41法人)				39,275,574	17,305,834	44.1%		
うち特別法・会社法法人(16法人)				28,067,031	9,623,609	34.3%		
うち公益法人(25法人)				11,208,543	7,682,225	68.5%		

注 集計からは、岩手県漁業信用基金協会(H29.4.3で解散し、全国漁業信用基金協会として再編)を除いています。

別表2

平成29年度県出資等法人運営評価対象法人概要及び運営評価結果一覧

所管部局等	法人の名称		運営評価実施区分		財務の状況 (千円)			県の財政的関与 (千円、件)					役員の状況(全体)			県職員 の代表 者就任	役員の状況(常勤)			職員の状況(常勤)			目標達成状況		マネジメント評価					
			類型Ⅰ	類型Ⅱ	単年度収支	繰越損益(正味 財産期末残高)	財務 評価	運営費 補助金	短期貸付金 (運転資金)	損失補償	委託料	うち特命随意 契約の件数	うち特命随意 契約の金額	役員数	うち 県派遣		うち 県OB	役員数	うち 県派遣	うち 県OB	職員数	うち 県派遣	うち 県OB	事業 目標	経営改 善目標	目的	経営 計画	事業 管理	組織 管理	指導 監督
政策地域部	(公財)さんりく基金	政策推進室	○		0	1,027,482	A						8	2		副知事				3			6/6	2/2	100.0	100.0	100.0	100.0	86.7	
	三陸鉄道(株)	地域振興室	○		▲ 59,725	▲ 146,982	C	87,252		12,055	2	12,055	14	1	1		1	1	74			4/4	2/4	90.0	100.0	86.7	92.0	86.7		
	IGRいわて銀河鉄道(株)	地域振興室	○		▲ 19,763	631,104	B						13	2	2		3	2	230	1		2/3	2/3	100.0	100.0	100.0	92.0	86.7		
	(株)アイシーエス	情報政策課		○	723,450	736,818	—			1,813,856	117	1,724,362	18	2	2		9	2	571	2		—	—	—	—	—	—	—		
	(株)岩手朝日テレビ	情報政策課		○	184,424	723,563	—			8,778	2	8,778	14				5		68			—	—	—	—	—	—	—		
	(公財)岩手県国際交流協会	国際室	○		1,911	1,381,801	C	17,557		27,853	4	27,853	12	1	1		1	1	4			3/4	2/3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
文化スポーツ部	(公財)岩手県文化振興事業団	文化振興課	○		▲ 12,680	1,136,018	B		766,938	15	766,938	11	1	6		4	1	3	83	21	7	2/5	7/10	80.0	100.0	86.7	100.0	60.0		
	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	スポーツ振興課	○		2,359	269,358	A		133,490	2	133,490	9	1	4		1	1	47	17	15	2/4	3/5	90.0	100.0	100.0	100.0	73.3			
環境生活部	(一財)クリーンいわて事業団	資源循環推進課	○		293,114	3,809,937	A			754,400			8	1	2		1	1	4	1		3/3	3/3	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
保健福祉部	(公財)いわて愛の健康づくり財団	保健福祉企画室		○	1,427	328,801	—		5,938	1	5,938	7	1					1			—	—	—	—	—	—	—			
	(公財)いわてリハビリテーションセンター	医療政策室	○		▲ 2,874	532,388	B		18,908	7	18,908	11	2	1		3	1	151	1	28	2/5	2/7	80.0	100.0	60.0	76.0	100.0			
	(社福)岩手県社会福祉事業団	地域福祉課	○		420,424	2,178,332	A	266,549	236,505	2	25,099	8		5		3	3	394	18	1	5/5	2/3	90.0	90.0	100.0	100.0	86.7			
	(公財)いきいき岩手支援財団	長寿社会課	○		▲ 5,275	4,963,305	B		106,049	5	53,144	11	1	7		1	1	24		5	5/6	6/6	80.0	80.0	73.3	84.0	86.7			
商工労働観光部	(公財)いわて産業振興センター	商工企画室	○		201,846	3,457,007	B			175,941	68,471	9	52,528	10	1	4		2	1	1	36	4	5/9	2/5	90.0	90.0	100.0	84.0	86.7	
	岩手県オイルターミナル(株)	商工企画室	○		5,898	106,025	A						11	2	3	副知事	2	1	9			1/1	3/4	70.0	100.0	73.3	100.0	73.3		
	岩手県信用保証協会	経営支援課		○	1,024,714	27,505,810	—			696,296			17	1	2		4	2	59			—	—	—	—	—	—			
	(株)盛岡地域交流センター	ものづくり自動車産業振興室	○		178,002	192,042	—						17	1	1		3	1	9			—	—	—	—	—	—			
	(株)北上オフィスプラザ	ものづくり自動車産業振興室	○		7,677	▲ 302,358	—		37,734	1	37,734	14	1			2		4			—	—	—	—	—	—	—			
	(株)岩手ソフトウェアセンター	ものづくり自動車産業振興室	○		12,117	87,003	A		2,107	1	2,107	15	1	3	部長	2		6			2/2	3/3	80.0	90.0	86.7	84.0	86.7			
	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	産業経済交流課		○	▲ 971	596,083	—						17					5			—	—	—	—	—	—	—			
	岩手県産(株)	産業経済交流課	○		▲ 10,022	88,604	C		55,000	10,787	12	10,787	12	2	1		3	1	59			2/6	5/8	80.0	100.0	73.3	60.0	86.7		
	(公財)岩手県観光協会	観光課	○		139	89,086	B		12,089	3	12,089	17	1			1	1	6	4		4/6	2/2	90.0	100.0	100.0	100.0	86.7			
	(公財)盛岡観光コンベンション協会	観光課		○	5,137	347,786	—						12				1		6			—	—	—	—	—	—			
	(公財)ふるさといわて定住財団	雇用対策・労働室	○		▲ 3,329	2,863,422	B						16	1	4		1	1	4			3/4	4/5	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	(株)クリーンピアいわて	雇用対策・労働室	○		6,203	147,749	—						11	2			1		47	1		—	—	—	—	—	—			
	農林水産部	岩手県農業信用基金協会	団体指導課	○		90,230	0	—						8	1	1		1		9			—	—	—	—	—	—		
(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会		流通課	○		194,681	2,251,663	—						14	1	2		1	1	9			—	—	—	—	—	—			
(株)岩手畜産流通センター		流通課	○		149,530	396,798	—		7,199	2	7,199	13	1	1		5	1	330			—	—	—	—	—	—				
(公社)岩手県農業公社		農業振興課	○		11,664	1,603,196	A		180,444	34,061	3	34,061	16	1	4		4	3	51	1	3	1/5	3/4	90.0	100.0	100.0	92.0	100.0		
(公財)岩手県生物工学研究センター		農林水産企画室	○		▲ 2,499	100,656	B		261,769	1	261,769	8	2	1		1	1	28	2	1	2/2	4/4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
(公社)岩手県農産物改良種苗センター		農産園芸課	○		333	309,057	—						14	1	1		2	1	9			—	—	—	—	—	—			
(一社)岩手県畜産協会		畜産課	○		34,317	483,980	A		6,197	3	6,197	19		3		1	1	38		2	5/6	3/3	90.0	100.0	73.3	100.0	100.0			
(公財)岩手県林業労働対策基金		森林整備課	○		▲ 2,130	3,483,459	B						12	1			1		5		1	0/3	3/3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
(公社)岩手県栽培漁業協会		水産振興課		○	50,909	176,170	—		1,594	1	1,594	17	1	1		1	1	9			—	—	—	—	—	—				
(公財)岩手県漁業担い手育成基金		水産振興課		○	▲ 457	616,592	—						9	1	1			2		1	—	—	—	—	—	—				
県土整備部	(公財)岩手県土木技術振興協会	県土整備企画室	○		▲ 32,901	922,931	B		430,294	95	430,294	10	1	2		2	2	25	2		4/4	0/2	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	(公財)岩手県下水道公社	下水環境課	○		24,717	187,380	A		186,165	8	186,165	9	1	2		1	1	24	7		3/4	2/3	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	岩手県空港ターミナルビル(株)	空港課	○		37,003	697,806	—		248	1	248	8	1	1		1	1	11			—	—	—	—	—	—				
復興局	岩手県土地開発公社	復興推進課	○		274,050	9,169,397	A					10	4	2		2	2	5	2		4/4	2/2	80.0	100.0	86.7	76.0	73.3			
教育委員会	(公財)岩手育英奨学会	教育企画室	○		▲ 1,344	5,175,915	B	6,456				9	1	5				3		1	3/3	3/3	80.0	100.0	86.7	92.0	100.0			
警察本部	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	刑事部組織犯罪対策課	○		▲ 1,133	761,087	B		2,323	1	2,323	12		1		1	1	3	3		6/7	5/5	100.0	90.0	86.7	84.0	100.0			
農林水産部	岩手県漁業信用基金協会(H29.4.3解散)	団体指導課	○		42,404	1,157	—					9				1		6			—	—	—	—	—	—				
合計	(41法人)				3,781,173			377,814	55,000	1,807,081	4,191,408	298	3,821,660	501	46	77	3法人	78	3	39	2,465	80	72	79/111	75/102	88.8	97.6	90.9	92.6	90.4
	うち特別法・会社法人(16法人)				3,024,212	42,211,711		353,801	55,000	696,296	2,129,269	140	1,828,369	203	22	25	2法人	47	0	17	1,885	20	5							
	うち公益法人等(25法人)				756,961			24,013	0	1,110,785	2,062,139	158	1,993,291	298	24	52	1法人	31	3	22	580	60	67							

注1 目標達成状況欄は、目標達成項目数/目標設定項目数

注2 集計からは、岩手県漁業信用基金協会(H29.4.3で解散し、全国漁業信用基金協会として再編)を除いています。